

長浜市森づくり計画（長浜市森林整備計画）の策定素案概要

計画策定の趣旨

本計画は、本市の森林林業のめざす姿や基本施策を明確にし、市民と行政が一体となって本市の森林林業施策を推進するための総合計画です。本計画においては森林の有する多面的機能を広く市民に理解いただくとともに、適正な森林の整備、管理による森林資源の循環に向けて、林業従事者の増加と効率的な施業による素材生産量の増加、森林づくり団体数の増加を目指し、森林の多面的機能が持続的に発揮され、防災・減災対策が計画的に進捗し、山村地域の活性化や、多面的機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、緑豊かな森林を守り、育て、活かし、人々の暮らしを支えるかけがえのない長浜市の森林を健全な姿で引き継いでいくため長浜市森づくり計画を策定するものです。

長浜市の現状と課題（抜粋）

- ・近年台風や集中豪雨といった気象災害によって山腹崩壊や林道の法面崩壊が発生し、治山事業や林道修繕工事等による復旧が必要な森林が増加しています。このため、山地災害の予防と林道改良工事による適切な維持管理、災害発生後の早急な復旧対応が必要です。
- ・近年増加するニホンジカの生息域の拡大により、林業被害のみならず下層植生の食害により土砂流出の危険性の増大、森林更新の阻害、生物多様性の低下等大きな影響が出ており、捕獲の推進による森林保全対策が必要です。

- ・子どもたちが森林への関心を持てる体験が必要です。
- ・本市の森林は保育・間伐等の施業を行う必要がある森林が多いにも関わらず、林業従事者の高齢化により労働力が不足してきています。

- ・森林所有者の高齢化による世代交代が進む中で、不在地主や相続等の権利継承に関する手続が円滑に行われていないなどの理由により、森林施業地の境界確定や受委託契約の締結が困難となり、間伐、枝打ちなど森林施業が実施されていない森林が増加しており必要な森林施業や木材利用が困難になっています。
- ・近年、ＩＣＴ（情報通信技術）などの技術の開発が著しく進展しており、新技術を積極的に活用し、森林管理や林業の効率化を図る必要があります。
- ・長浜市産木材を活用することが地球温暖化の防止、地域の経済、森林・林業の活性化につながることは理解されていますが、住宅や家具等の木材製品のほか、民間企業のオフィス等で十分に活かされている状況ではありません。

- ・森林づくり団体は、国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の活用団体を中心に微増傾向にありますが、人材の確保や事務局業務が大変なこと等から団体が継続して活動することが難しい状況です。

◇長浜市の約５５％を占める森林は「緑の社会資本」として、多様な機能を重複して有し、社会生活において大変重要な役割を担っています。これらの機能を有する森林には、木材や林産物等を活用した地域経済の活性化のほか、新たな観光振興や心身の癒しの場、子ども達の環境学習・体験の場としての役割も高まっています。

その一方で、起伏に富んだ森林は、急峻な地形や複雑な地質構造で構成され、土砂災害などの自然災害発生地となっており、特に近年では梅雨や台風等による局地的な豪雨の頻発等により、甚大な災害が発生しています。

このような背景のもと、山地災害から市民生活の安全・安心を確保するため、森林が災害発生の原因とならないように、万が一森林で災害発生した際は民家などの保全対象への被害を抑制できるように、防災機能の強化を図ることが求められています。

森林づくりの方向性

長浜市森づくり計画（長浜市森林整備計画）の改定素案概要

森林づくりの方向性

◇基本方向：「守り・育て・活かす」緑豊かな森づくり

◇基本方針：森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくり

～森林は市の貴重な財産として、市民全体で森林を守ります～

方針

（４本の柱）

（１）多面的機能の発揮に向けた森林づくり

・森林の気象災害の未然防止・災害発生後の早急な復旧対応、獣害対策など、様々な問題に応じた多面的機能の発揮に向けた森林づくりを推進します。

（２）森林の魅力の発信と次代の森林を支える人づくり

・森林の大切さ・魅力などの情報を発信し、市民の関心を高め、さまざまな世代で森林環境学習が進められ、森林の重要性が広く認識されるとともに、森林づくりを支える人材の確保・育成を推進します。

（３）効率的な木材生産と森林資源の利用拡大

・森林境界の明確化を進め、施業の集約化や高性能林業機械の利用により効率的な木材生産が行われることを推進し、長浜市の森林から産出された木材が住宅や公共施設等、さらには木質バイオマスエネルギーに活用され、長浜市産木材の適正な流通が確保されることを推進します。

（４）多様な主体による森林づくり

・森林づくり団体、市民団体、森林所有者、企業などが主体的に里山の保全活動を行うことを支援します。

森林整備に関する事項
【市町村森林整備計画】

目標とする森林づくり構想を実現するための造林から伐採にいたる施業の方法を明示

森づくり計画推進のための主な施策

◇施策の基本的方向

適正な森林の整備、管理による森林資源の循環に向けて、林業従事者の増加と効率的な施業による素材生産量の増加、森林づくり団体数の増加を目指し、森林の多面的機能が持続的に発揮され、防災・減災対策が計画的に進捗し、市民がその恩恵を享受することを目的とします。

【方針１】

多面的機能発揮に向けた森林づくり

山地災害危険区域等の災害の未然防止

林道の維持管理、早期の復旧対策

ニホンジカ対策

【方針２】

森林の魅力の発信と次代の森林を支える人づくり

森林多面的機能に関するイベントの開催や支援

森林環境学習「やまのこ」事業

林業養成・体験講座の開催

林業従事者育成推進事業

目標：林業就業者数

R5:58人→R11:58人→

R16:58人

【方針３】

効率的な木材生産と森林資源の利用拡大

集約化施業の推進

森林境界明確化の支援

市産材を活用した木造住宅の推進

市産材を活用した公共施設の建築

目標：素材生産量

５年間平均:9,194㎡

→R11:10,000㎡

→R16:12,000㎡

【方針４】

多様な主体による森林づくり

長浜市多面的機能推進事業

目標：森林づくり団体数

（累計）

R5:53団体→R11:57団体

→R16:60団体

◇本計画による成果を評価するため、重要目標達成指標（KGI）を設定します。
またKGIを達成するため各方針の各種指標を重要業績達成指数（KPI）として設定し、適切な管理に努めます。